

# 光エリア拡大中！

管財課情報政策係  
行政管理課広報統計係  
☎0824-731113  
☎0824-731159

**住民告知端末を  
設置しましょう！**

市は、平成26年度から30年度にかけて、市内全域に光ファイバーケーブルを整備しています。この光ファイバーの回線を活用して平成27年10月から「緊急情報」や「行政情報」を音声でお知らせする「住民告知放送」を開始し、順次エリアを拡大しています。

平成29年度は、新たに西城町全域と庄原地域全域での利用が可能となるため、対象となる世帯に告知端末使用申請書や関係資料を送付しています。申請を受け付けていますので、お早めに申請してください。

## 住民告知端末を設置することができること

- ① 朝・夜の定時放送で市からの行政情報を聞くことができます。
- ② 災害時などの緊急情報をいち早く聞くことができます。
- ③ 住民告知端末が接続された電話同士では、特番をつけてかけると無料で通話ができます。
- ④ 自治振興区や自治会から、地域に放送することができます。
- ⑤ ラジオ放送（NHK第一、中国放送）を雑音なく聞くことができます。

## 光インターネットサービスが利用可能

スマートフォンやパソコンでインターネットをする方は、NTT西日本が提供する光インターネットサービスを利用すれば、高速で大容量の情報を送受信できます。

## 使用申請の流れ

対象世帯に使用申請書や関係資料が届きます（各戸配付）

住民説明会の実施

使用申請書を市に提出

NTTから調整連絡

申請後、NTT西日本中国コンサルティングセンター（☎0800・200・3499）から、サービス内容の確認や工事日・工事内容の決定のため、2回電話がかかってくる。

NTTによる工事（サービス開始）

## 平成29年度整備エリアとサービス開始予定時期

平成29年度整備エリア	サービス開始予定時期
【西城電話交換所管内】 西城地域全域	4月
【八針電話交換所管内】 八針地域全域	5月
【庄原電話交換所管内（都市計画区域外）】（平成27・28年度整備地域を除く） 宮内町、永末町、大久保町、高町、川西町、小用町、実留町、新庄町、是松町、高門町、川北町、濁川町、門田町	8月
【庄原赤川電話交換所管内】 本村町、上谷町、峰田町、春田町	9月

※上記以外に平成30年度整備エリアにおいて、設計のため調査に入る場合があります。  
※一部地域でサービス開始時期が異なる場合があります。

## 事業所を対象に 相談会を開催します！

平成29年度までに利用が可能となる地域について、次のとおり相談会を開催します。会場ではNTT西日本が事業者向けに個別相談に応じます。複数回線の申請など、お気軽にご相談ください。

とき

3月16日（木）～17日（金）

10時～16時

ところ

庄原市役所本庁舎1階市民ホール



住民告知端末および光電話や光インターネット設置の初期費用（2万2800円）の市の負担期限は、住民告知放送のサービスが市内全域で開始した日から1年を経過する日（平成31年10月上旬の予定）までです。設置を希望する方はお早めに申請を！